

前 障
令和2年3月16日

障害福祉関係施設 代表者 様

前橋市長 山 本 龍
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

日頃から、本市の障害福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応につきましては、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年3月6日付厚生労働省事務連絡）が発出されていますが、再度同通知をご確認いただくとともに、特に下記の点についてご留意いただくようお願いいたします。

(障害福祉課障害政策係)

記

1 発熱等が続く場合

「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

前橋市保健所 帰国者・接触者相談センター

電話027-220-1151（夜間・休日027-224-1111）

ファックス027-223-8835

2 職員、利用者に感染の疑いがあり、医療機関を受診する場合

速やかに障害福祉課へご一報ください。緊急連絡先として事業所担当者の連絡先をお伺いし、市から連絡を取る場合もございます。また、経過についても随時報告をお願いいたします。

前橋市保健所 障害福祉課 電話027-220-5713

夜間・休日は、ファックスまたは電子メールでご連絡ください。

3 法人、事業所内での事前準備

感染者が発生した場合に速やかに対応ができるよう、以下のことについてあらかじめ準備をお願いいたします。

- ・職員役割分担の決定
- ・緊急連絡網の作成（職員用・利用者用）

【問い合わせ】

前橋市役所障害福祉課障害政策係（事業所指定担当）

電話 027-220-5713（直通）

ファックス 027-223-8856

メール syougai-fukushi@city.maebashi.gunma.jp